

## 公募型競争見積に係る手続き開始の公告

次のとおり、競争見積もりに付する

令和7年7月1日

宇和島市立津島病院  
宇和島市病院事業管理者 梶原 伸介

### 記

#### 1. 見積を募集する事項

| 項 目       | 内 容                      | 備 考 |
|-----------|--------------------------|-----|
| 件名        | 輸液ポンプ 一式                 |     |
| 納入場所      | 宇和島市津島町高田丙15番地 宇和島市立津島病院 |     |
| 納入期限      | 令和8年2月28日                |     |
| 仕様書等      | 別紙のとおり                   |     |
| 見積方式      | 公募型競争見積                  |     |
| 現場説明      | 希望者は、担当部署まで連絡すること        |     |
| 対象範囲      | 下記、2. 参加資格のとおり           |     |
| 見積書提出期限   | 令和7年7月10日 13時まで          |     |
| 参加申請書提出期限 | 令和7年7月8日 13時まで           |     |

#### 2. 参加資格

- (1) 宇和島市もしくは宇和島市病院局入札（見積）参加資格において、当該物品にかかる登録を有すること。

#### 3. 見積について

- (1) 見積金額は、当該物品に必要な総額を記載すること。
- (2) 随意契約の相手方を決定するにあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって採用とするので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税を除いた金額を見積書に記載すること。
- (3) 見積書の作成及び提出にかかる費用は、見積者の負担とする。
- (4) 提出された書類等については、見積者に返却しない。
- (5) 見積書は、所定の期限までに持参又は郵送により担当部署にて受け付ける。

#### 4. 採用業者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最も低価格の見積書を採用する。
- (2) 予定価格は公表しない。

#### 5. 仕様書等の閲覧について

仕様書等の閲覧は、公告をした日から見積書提出期限日まで当院ホームページ上で行う。

#### 6. 契約書等について

宇和島市病院等事業契約規程第33条及び第34条による。

#### 7. 支払条件

購入代金の支払は、見積もり採用者から納入完了報告書を受け取った後、検査終了後に支払う。

なお、見積もり採用者より適法な支払請求を受理したときは、その翌日から30日以内に支払うものとする。

#### 8. 担当部署

担 当 者 宇和島市立津島病院 事務室 総務係

電話番号 (0895) 32-2011 内線279